

## 移動支援に対するアンケート調査 &lt;学校長用&gt;

調査研究代表者 中野泰志 (慶應義塾大学)

## 1. はじめに

本調査は、平成27年度厚生労働科学研究費補助金を受けて実施する「障害者の移動支援の在り方に関する実態調査」です。厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課、全国特別支援学校長会からのご協力に基づいて実施しております。

## 2. 目的

本調査の目的は、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の通学における実態を明らかにし、平成28年度に計画されている障害者総合支援法の見直しにおける移動支援制度改正の根拠資料とすることです。ご存じの通り、障害者総合支援法の移動支援制度では、「通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出」を対象としないことになっています。そのため、スクールバスを運行していない地域、自宅からスクールバスまでの距離が遠い地域、障害を併せ有するケース等では、子供たちの通学のために保護者が付き添っていること等が予想されておりますが、これまで詳細な実態調査は行われておりませんでした。そこで、通学における移動支援の実態を明らかにし、移動支援に関する制度構築の基礎資料を得るために本調査を計画したという次第です。

## 3. 回答方法

本調査の趣旨をご理解の上、ご協力可能だと判断されましたら、以下の質問にご回答くださるようお願い申し上げます。複数の障害を併置している学校もしくは総合支援学校の場合には、お手数ですが、障害部門ごとにご回答いただけますようお願いいたします。

## 4. その他

調査にあたり、ご回答いただいた方が特定されないことがないように研究成果を整理いたします。また、調査結果を研究目的で発表する際にも、情報の管理には十分に配慮いたしますし、得られた成果は、研究目的以外に使用しないことをお約束いたします。お忙しい中、誠に申し訳ありませんが、幼児児童生徒の通学環境を改善するための重要な調査ですので、ぜひ、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

【本研究に関するお問い合わせ先】 慶應義塾大学・心理学教室・中野泰志研究室

電話：045-566-1221、ファックス：045-566-1374

メール：info@nakanoy.econ.keio.ac.jp

【アンケート調査票に関するお問い合わせ先】 株式会社ピュアスピリッツ 片桐 大樹

電話：03-5283-5567、ファックス：03-5283-5589

メール：katagiri@pures.co.jp

「視覚障害」部門用アンケート調査

以下の各設問に対してご回答ください。複数の障害を併置している学校や総合支援学校の場合には、「視覚障害部門」についてご回答ください。なお、平成27年5月1日時点の実態に基づいてご回答いただけますようお願いいたします。

問1 貴校の所在地等をお教えてください。

_____ 都・道・府・県 _____ 市・区・町・村
-----------------------------

問2 貴校の設置主体や学校種別についてお教えてください。

(1) 設置主体をお教えてください。(○は1つ)

1. 国立	2. 都道府県立
3. 市区町村立	4. 私立

(2) 学校種別についてお教えてください。視覚障害以外の学校を併置している場合には、併置している障害部門にも○をつけてください。

1. 視覚障害のみ
2. 視覚障害以外の学校種別を併置している ( 聴覚 知的 肢体 病弱 )
3. 総合

問3 貴校の「視覚障害部門」に平成27年5月1日時点で在籍している幼児児童生徒についてお教えてください。

(1) 「視覚障害部門」で設置している学部をお教えてください。(該当するすべてに○)

1. 幼稚部	2. 小学部
3. 中学部	4. 高等部

(2) 「視覚障害部門」に学校で医療的ケアを受けている幼児児童生徒はいますか。(○は1つ)

1. いる	2. いない
-------	--------

(3) 「視覚障害部門」の各学部の幼児児童生徒数を、医療的ケアを受けていない・受けている別に、お教えてください。

	学校で医療的ケアを受けていない幼児児童生徒数	学校で医療的ケアを受けている幼児児童生徒数	計
幼稚部	人	人	人
小学部	人	人	人
中学部	人	人	人
高等部	人	人	人

(4) 幼児児童生徒の登校方法についてお教えてください。お手数ですが、医療的ケアの有無、登校している場所、所属学部ごとに人数をお書きください。

a) 学校で医療的ケアを受けていない幼児児童生徒の登校方法

【主として寄宿舍から登校している幼児児童生徒】

【登校時】	自力で登校	寄宿舍の職員等による付き添いが必要	計
幼稚部	人	人	人
小学部	人	人	人
中学部	人	人	人
高等部	人	人	人

【主として福祉施設等から登校している幼児児童生徒】

【登校時】	スクールバスを利用している		スクールバスを利用していない			計
	スクールバスを利用して自力で登校	スクールバスのバス停までは施設職員等による付き添いが必要	自力で登校	学校までの一部の区間は施設職員等による付き添いが必要	学校までの全ての区間で施設職員等による付き添いが必要	
幼稚部	人	人	人	人	人	人
小学部	人	人	人	人	人	人
中学部	人	人	人	人	人	人
高等部	人	人	人	人	人	人

【主として自宅から登校している幼児児童生徒】

【登校時】	スクールバスを利用している		スクールバスを利用していない			計
	スクールバスを利用して自力で登校	スクールバスのバス停までは保護者等による付き添いが必要	自力で登校	学校までの一部の区間は保護者等による付き添いが必要	学校までの全ての区間で保護者等による付き添いが必要	
幼稚部	人	人	人	人	人	人
小学部	人	人	人	人	人	人
中学部	人	人	人	人	人	人
高等部	人	人	人	人	人	人

「視覚障害」部門用アンケート調査

b) 学校で医療的ケアを受けている幼児児童生徒の登校方法

【主として寄宿舎から登校している幼児児童生徒】

【登校時】	自力で登校	寄宿舎の職員等による付き添いが必要	計
幼稚部	人	人	人
小学部	人	人	人
中学部	人	人	人
高等部	人	人	人

【主として福祉施設等から登校している幼児児童生徒】

【登校時】	スクールバスを利用している		スクールバスを利用していない			計
	スクールバスを利用して自力で登校	スクールバスのバス停までは施設職員等による付き添いが必要	自力で登校	学校までの一部の区間は施設職員等による付き添いが必要	学校までの全ての区間で施設職員等による付き添いが必要	
幼稚部	人	人	人	人	人	人
小学部	人	人	人	人	人	人
中学部	人	人	人	人	人	人
高等部	人	人	人	人	人	人

【主として自宅から登校している幼児児童生徒】

【登校時】	スクールバスを利用している		スクールバスを利用していない			計
	スクールバスを利用して自力で登校	スクールバスのバス停までは保護者等による付き添いが必要	自力で登校	学校までの一部の区間は保護者等による付き添いが必要	学校までの全ての区間で保護者等による付き添いが必要	
幼稚部	人	人	人	人	人	人
小学部	人	人	人	人	人	人
中学部	人	人	人	人	人	人
高等部	人	人	人	人	人	人

(5) 幼児児童生徒の下校方法についてお教えてください。お手数ですが、医療的ケアの有無、登校している場所、所属学部ごとに人数をお書きください。

a) 学校で医療的ケアを受けていない幼児児童生徒の下校方法

【主として寄宿舎へ下校している幼児児童生徒】

【下校時】	自力で下校	寄宿舎の職員等による付き添いが必要	放課後等デイサービスの送迎を利用	計
幼稚部	人	人	人	人
小学部	人	人	人	人
中学部	人	人	人	人
高等部	人	人	人	人

【主として福祉施設等へ下校している幼児児童生徒】

【下校時】	スクールバスを利用している		スクールバスを利用していない			放課後等デイサービスの送迎を利用	計
	スクールバスを利用して自力で下校	スクールバスのバス停から福祉施設等までは施設職員等による付き添いが必要	自力で下校	学校から福祉施設等までの一部の区間は施設職員等による付き添いが必要	学校から福祉施設等までの全ての区間で施設職員等による付き添いが必要		
幼稚部	人	人	人	人	人	人	人
小学部	人	人	人	人	人	人	人
中学部	人	人	人	人	人	人	人
高等部	人	人	人	人	人	人	人

【主として自宅へ下校している幼児児童生徒】

【下校時】	スクールバスを利用している		スクールバスを利用していない			放課後等デイサービスの送迎を利用	計
	スクールバスを利用して自力で下校	スクールバスのバス停から自宅までは保護者等による付き添いが必要	自力で下校	学校から自宅までの一部の区間は保護者等による付き添いが必要	学校から自宅までの全ての区間で保護者等による付き添いが必要		
幼稚部	人	人	人	人	人	人	人
小学部	人	人	人	人	人	人	人
中学部	人	人	人	人	人	人	人
高等部	人	人	人	人	人	人	人

「視覚障害」部門用アンケート調査

b) 学校で医療的ケアを受けている幼児児童生徒の下校方法

【主として寄宿舎へ下校している幼児児童生徒】

【下校時】	自力で下校	寄宿舎の職員等による付き添いが必要	放課後等デイサービスの送迎を利用	計
幼稚部	人	人	人	人
小学部	人	人	人	人
中学部	人	人	人	人
高等部	人	人	人	人

【主として福祉施設等へ下校している幼児児童生徒】

【下校時】	スクールバスを利用している		スクールバスを利用していない			放課後等デイサービスの送迎を利用	計
	スクールバスを利用して自力で下校	スクールバスのバス停から福祉施設等までは施設職員等による付き添いが必要	自力で下校	学校から福祉施設等までの一部の区間は施設職員等による付き添いが必要	学校から福祉施設等までの全ての区間で施設職員等による付き添いが必要		
幼稚部	人	人	人	人	人	人	人
小学部	人	人	人	人	人	人	人
中学部	人	人	人	人	人	人	人
高等部	人	人	人	人	人	人	人

【主として自宅へ下校している幼児児童生徒】

【下校時】	スクールバスを利用している		スクールバスを利用していない			放課後等デイサービスの送迎を利用	計
	スクールバスを利用して自力で下校	スクールバスのバス停から自宅までは保護者等による付き添いが必要	自力で下校	学校から自宅までの一部の区間は保護者等による付き添いが必要	学校から自宅までの全ての区間で保護者等による付き添いが必要		
幼稚部	人	人	人	人	人	人	人
小学部	人	人	人	人	人	人	人
中学部	人	人	人	人	人	人	人
高等部	人	人	人	人	人	人	人

問4 「視覚障害部門」の幼児児童生徒の通学のために、スクールバスの運行をしていますか。(○は1つ)

1. 運行している ⇒問5へ	2. 運行していない ⇒問4-1へ
----------------	-------------------

問4-1 スクールバスを運行していない理由をお教えてください。

--

⇒問8へ

問5 「視覚障害部門」の幼児児童生徒が利用するスクールバスの運行についてお教えてください。

(1) 貴校のスクールバスの運行コースはいくつありますか。

※○○駅コース、□□駅コースといった運行コースがいくつあるかお答えください。

登校時 ( ) コース	下校時 ( ) コース
-------------	-------------

(2) 貴校のスクールバスは1日何便運行していますか。運行コースが複数の場合は、最も運行回数が多いコースの運行便数をお教えてください。

※8:00便、8:20便といった便の数がいくつあるかお答えください。

登校時 ( ) 便	下校時 ( ) 便
-----------	-----------

(3) 登校時のスクールバスの運行時間帯についてお答えください。

登校時の始発のスクールバスが最初のバス停を発車する時刻	:
登校時の最終のスクールバスが学校に到着する時刻	:

(4) 下校時のスクールバスの運行時間帯についてお答えください。複数の便がある場合は、最初の便と最終便の時間帯をお教えてください。

下校時の始発のスクールバスが学校を発車する時刻	
① 第1便	:
② 最終便	:
下校時の最終のスクールバスが最後のバス停に到着する時刻	
① 第1便	:
② 最終便	:

「視覚障害」部門用アンケート調査

(5) 運行しているスクールバスの台数をお教えてください。( )台

(6) スクールバスは在籍している幼児児童生徒の居住地域全体をカバーできていますか。

(○は1つ)

1. いる

2. いない

(7) 併置校・総合支援学校のみにお聞きします。スクールバスは障害部門ごとに別々に運行していますか。(○は1つ)

1. 障害ごとにスクールバスを分けている

2. 条件を満たせば、異なる障害種別の幼児児童生徒が同乗することが可能である

3. 障害では分けていない

4. その他( )

問6 幼児児童生徒の通学において、スクールバスの利用対象は誰ですか。(○は1つ)

1. すべての幼児児童生徒がスクールバスで通学している ⇒問7へ

2. 希望する幼児児童生徒のみスクールバスで通学している ⇒問7へ

3. 条件を満たした幼児児童生徒のみスクールバスで通学している ⇒問6-1へ

4. その他( ) ⇒問7へ

問6-1 問6で「3. 条件を満たした幼児児童生徒のみスクールバスで通学している」と回答した方にお伺いします。スクールバスが利用できる条件をお教えてください。(該当するすべてに○)

1. 自主通学が困難と判断した幼児児童生徒 ⇒問6-2にもお答えください

2. 高等部未満の幼児児童生徒

3. バス停まで保護者の付き添いが可能な幼児児童生徒

4. スクールバスの運行ルート内に居住している幼児児童生徒

5. 医療的ケア等が必要ない幼児児童生徒

6. その他( )

⇒問7へ

「視覚障害」部門用アンケート調査

問6-2 問6-1で「1. 自主通学が困難と判断した幼児児童生徒」と回答した方にお伺いします。自主通学が可能であるかどうかの判断基準があればお教えてください。

問7 スクールバスを利用する際のルールがあればお教えてください。

例) 幼児児童生徒はバス到着予定の10分前に待機する等。

問8 幼児児童生徒に対して自主通学に向けた通学指導を行っていますか。(○は1つ)

1. 行っている ⇒問8-1へ	2. 行っていない ⇒問9へ
-----------------	----------------

問8-1 主な指導内容についてお教えてください。(自由回答)

問9 幼児児童生徒の移動支援について保護者に情報提供する場を設けていますか。(○は1つ)

1. 設けている ⇒問9-1へ

2. 設けていない ⇒問10へ

問9-1 どのような情報の提供を行っておられるかをお教えてください。(自由回答)

問10 通学支援に関して、保護者等から相談が寄せられることはありますか。(○は1つ)

1. ある ⇒問10-1へ

2. ない ⇒問11へ

問10-1 どのような幼児児童生徒・保護者から、どのような相談が寄せられているかについて差し支えない範囲で、お教えてください。障害の状態や家庭の状況にも触れながらお答えいただくと助かります。(自由回答)

問 11 その他、通学に関する指導や支援等に関して課題等があればお聞かせください。(自由回答)

問 12 障害者総合支援法の移動支援に係る以下のサービスを知っていましたか。知っていたサービスすべてに○をつけてください。知っていたサービスがない場合は 4. いずれも知らなかったに○をつけてください。(複数回答)

1. 同行援護 ⇒問 12-1 へ
  2. 行動援護 ⇒問 12-1 へ
  3. 重度訪問介護 ⇒問 12-1 へ
  4. いずれも知らなかった ⇒問 13 へ

問 12-1 問 12 で「知っていた」(1~3 に回答) とお答えになったサービスをどこでお知りになったかお教えてください。(自由回答)

問 13 地域生活支援事業の移動支援事業の制度を知っていましたか。(○は 1 つ)

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1. 知っていた ⇒問 13-1 へ | 2. 知らなかった ⇒問 14 へ |
|--------------------|-------------------|

問 13-1 移動支援事業の制度をどこでお知りになったかお教えてください。(自由回答)

問 14 その他、通学に関して課題等があればお聞かせください。(自由回答)

問 15 福祉制度に係る移動支援事業の制度に対するご要望等についてお教えてください。(自由回答)

質問は以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。

通学に関する手引きやパンフレットのような資料があれば、  
返信時に同封くださいますようお願いいたします。